【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年４月３日
【会社名】	株式会社　商船三井
【英訳名】	Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　池田　潤一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目１番１号
【電話番号】	（０３）３５８７局７０２６番（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　　武田　俊明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目１番１号
【電話番号】	（０３）３５８７局７０２６番（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　　武田　俊明
【縦覧に供する場所】	株式会社　商船三井　名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号） 株式会社　商船三井　関西支店 （大阪市北区中之島三丁目３番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年３月31日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

コンテナ船事業において、運賃市況が一定の改善を見せつつもなお低水準で推移する中、収益性の低下が長期化し、当該事業に係る船舶等の固定資産について減損の兆候が認められたため、当該固定資産の回収可能性を検討した結果、平成29年３月期において減損損失を特別損失として計上することとなりました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

平成29年３月期の連結決算において205億円の減損損失を特別損失として計上する予定です。

以　上